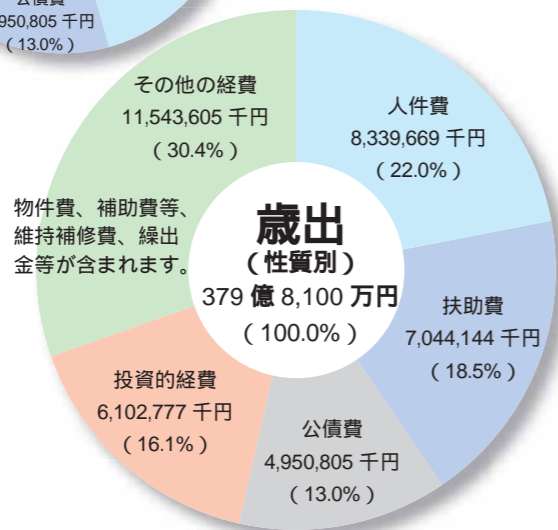
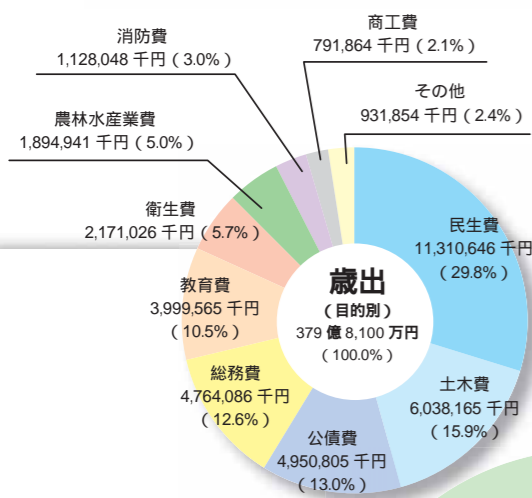


# 市民と育む南九州の新たな拠点都市 新生「鹿屋市」の創造に向けて

## 平成 18 年度一般会計当初予算は 379 億 8,100 万円



**歳出**

義務的経費のうち、人件費は、前年度に比べ1億2,381万2千円減の83億3,966万9千円となっています。扶助費は、旧3町の生活保護費が県から事務移譲されたことなどにより、前年度に比べ5億7,872万8千円増の70億4,414万4千円となっています。また、投資的経費は、政策的経費の予算計上を抑えた骨格予算を編成したことなどから、前年度に比べ39億7,009万6千円減の61億2,777千円となっています。

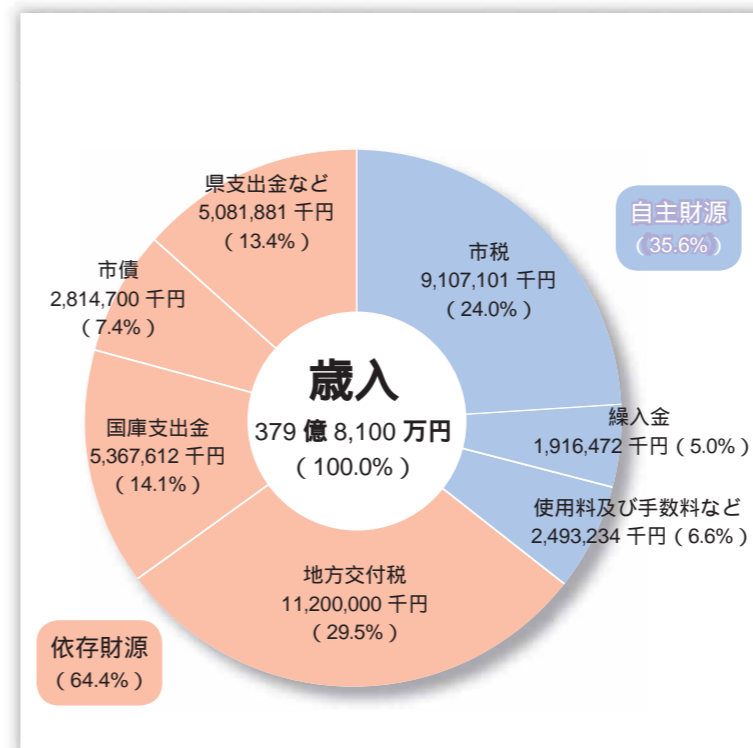
新生「鹿屋市」の平成 18 年度当初予算が、鹿屋市議会 3 月定例会で議決されました。

当初予算の総額は、一般会計及び特別会計を合わせて 689 億 7,171 万 9 千円で、前年度当初予算額と比べると 4.1% の減となっています。

減となった要因は、予算編成時に合併を迎え新市長就任後の短期間に、新規事業など政策判断を要する事業を予算編成に反映させることが困難であることなどから、一般会計において義務的経費や経営的経費を中心とした骨格予算を編成したため、前年度比マイナス 9.6% (40 億 4,115 万 5 千円減) となったことによるものです。

ここでは、新年度予算の編成方針や特徴について説明します。

前年度比は、旧1市3町の平成 17 年度当初予算合計額との比較です。



**歳入**

自主財源のうち、市税は、前年度当初予算に比べ1億6,636万9千円増の91億710万1千円となっています。各種基金等からの線入金は、12億3,375万8千円減の19億1,647万2千円、使用料及び手数料などの収入は、合併に伴う電算システム統合経費等の負担金等の減により、24億9,323万4千円を見込んでいます。

依存財源のうち、地方交付税は、平成17年度決算見込みに地方財政計画の伸びを加味し、5億790万9千円減の112億円を見込んでいます。市債は、骨格予算を編成したことなどから、前年度に比べ19億4,210万円減の28億1,470万円となっています。

**財政用語まめ辞典**

**一般会計** 福祉や教育、公園や道路の建設など市の基本的な事業を行う会計

**特別会計** 国民健康保険事業や介護保険事業など、特定の収入を特定の支出に充て、事業を行う会計

**義務的経費** 支出が義務づけられており、任意に削減できない経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計額

**投資的経費** 道路、公園、学校、市営住宅の建設など社会資本の整備に要するもので、支出の効果がストックとして将来に残るものの経費

**政策的経費** 毎年度継続して経常的に支出される経費で、義務的経費や施設の維持管理経費など

**骨格予算** 教育、福祉、環境、産業などあらゆる分野の政策推進のための経費

**市長選挙実施など** の関係から政策判断が難しい場合に、政策的経費を除き、人件費等の義務的経費を中心とした必要最小限の経費を計上する予算

**自主財源** 地方自治体が自主的に収入することができる財源

**依存財源** 定められた基準により国などから地方自治体に交付される財源

**一般財源** 市税、地方交付税など市がどの経費にも自由に充てることができる財源

**地方交付税** 地方自治法第7条に定める「地方交付税法」に基づき、地方自治体の標準的サービスの水準を一定に保つための交付金

**国庫支出金** 国が、特定の事業費の一部として地方公共団体に交付する補助金等

**線入金** 一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動を表すもの。例えば、一般会計の財源に不足が生じた場合に、基金から取り崩して一般会計に繰り入れることなどをいう。

**使用料及び手数料** 公共施設の使用や公共サービスを受けたことに対する利用者等から徴収するもので、高等学校の授業料、各種公共施設の使用料、住民票等各種証明の発行手数料など

**市債** 市が建設事業や災害復旧事業などを行うとき、財源となる借入金

**性質別** 予算及び決算における「節」の区分を基準とした分類。財政の健全性、弾力性を測定することができる

**目的別** 予算及び決算における「款」・「項」の区分を基準とした分類。各部各課ごとのおおまかな予算の比重を知ることができる

**人件費** 特別職や一般職の給与など

**扶助費** 生活保護費や児童手当に充てるための経費

**公債費** 市が発行した地方債（借金）返済のための経費

**物件費** 施設の維持管理や物品購入のための経費

6つの政策の柱

## 2 拠点都市にふさわしい都市機能の充実

中心市街地の再開発や交通体系、情報通信基盤の整備など、南九州の拠点都市にふさわしい都市機能を備えたまちづくりを推進します。

**北田大手町地区第一種市街地再開発事業**  
 (7億6,493万2千円)  
 大隅地方拠点都市地域基本計画及び鹿屋市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地を「大隅の拠点・鹿屋の顔づくり」にふさわしい地域とするため、都市再生機構等により施行される市街地再開発事業に対し補助を行い、事業推進を図ります。

**まちづくり交付金事業**  
 (29億4,079万6千円)

複合交流施設建設に併せ、鹿屋市中心市街地活性化基本計画に基づき、かのやイベント広場整備や市道整備などの周辺整備を行うまちづくり交付金事業を実施することにより、中心市街地の都市的魅力の創出を図ります。

**吾平自然公園整備事業**  
 (5,000万円)

吾平富士や神野川の清流など独特な自然を生かしながら、ウオーターパール館を核とした自然公園を整備し、吾平山上陵



吾平自然公園 (完成予想図)

## 1 活力ある産業が展開するまちづくり

温暖な気候と豊かな自然、広大な農地など本市のもつ地域資源を生かした地場産業の育成・支援を通じた内発型産業の構築や、新たな観光・交流拠点の創造に向けた施策・事業の展開を図ります。

**ばらを活かしたまちづくり推進事業** (3,235万6千円)  
 観光の拠点として整備された「かのやばら園」において、ブランドオープン記念「かのやばら祭り2006」や「かのやばら」と「海」フォトコンテスト」等を開催し、ばらを活かしたまちづくりを推進します。

**第15回ばらサミット開催**  
 (250万円)

かのやばら園ブランドオープンを記念し、「ばら」を市町村の花として制定している自治体

や「ばら」が広く住民に愛好されている地方公共団体を参集し、ばらサミットを開催します。

**地場産業振興支援事業**  
 (1,013万2千円)

長引く景気低迷に伴う厳しい経済情勢を考慮し、県制度資金の融資を受けた中小企業の金利負担を軽減するため、借入資金の利子の一部を助成します。

**ふるさと交流ふれあい事業**  
 (413万円)

都市部に住む人たちに、新し

い楽しみや発見、リフレッシュの場を提供するグリーン・ツーリズムを推進するとともに、農村に住む人たちの就業機会の拡大や所得の向上等を図ります。

**観光振興イベント事業**  
 (320万円)

観光資源である平和公園の桜並木を活用し、まちの活性化と調和ある発展を目的に「くしら桜まつり」を開催します。



グリーン・ツーリズム (陶芸体験)

**歳入について**  
 景気の回復は見られるものの、地域間でばらつきがあり、地方の財政状況は依然として厳しさが続いています。そのため、今年度も市税の大幅な増収は期待できませんが、骨格予算

の確保と均衡ある発展に資する新たな施策については、6月議会定例会に提案する予定です。

**歳出について**  
 当初予算の柱となる「6つの政策の柱」についてP5～P8で説明します。



の編成により投資的経費の財源である国・県支出金や市債の予算計上を抑えたことから、歳入に占める一般財源の割合は前年度の63.8%から66.9%に増加しました。一方、市債は、骨格予算を計上したことから、前年度より40.8%減少。平成18年度末の市債残高は464億8600万円程度を見込んでいます。ただし、その5割程度は返済時に地方交付税措置される有利なものとなっています。今後も市債を発行する場合には、交付税措置のある有利なものを選び、将来にわたり健全財政を確保するよう努めていきます。

### 特別会計

特別会計全体では、前年度比36%増の309億9071万9千円で、主な特別会計の増減要因は次のとおりです。

**国民健康保険事業**  
 前年度比32%増の108億919万4千円となっています。

**老人保健**  
 前年度比1.0%増の109億2754万円となっています。こ

現在、被保険者の老人保健への移行年齢が70歳以上から75歳以上へ段階的に引き上げられていますが、これによって被保険者数が増加し、医療費が増えることが主な要因です。

**介護保険事業**  
 前年度比5.4%増の72億2873万円となっています。これは、高齢化の進展に伴う要介護認定者やサービス利用者の増加に伴う介護給付費の増が主な要因です。

これは、医療受給対象者年齢の段階的な引き上げに伴い受給者数が減少しているものの、一人当たりの医療費が増えていることが主な要因です。

### 会計別予算額の内訳

会計区分	予算額	前年度比
一般会計	37,981,000 千円	9.6%
特別会計		
国民健康保険事業	10,898,194 千円	3.2%
老人保健	10,927,540 千円	1.0%
介護保険事業	7,228,730 千円	5.4%
公共下水道事業	1,727,757 千円	19.1%
下水道	46,680 千円	5.0%
輝北簡易水道事業	159,800 千円	145.8%
立小野簡易水道事業	2,018 千円	2.1%
小計	30,990,719 千円	3.6%
合計	68,971,719 千円	4.1%

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、その収支を明確にするため一般会計とは切り離して経理するもので、鹿屋市には7つの特別会計があります。前年度比は旧1市3町当初予算合計額との比較です。

### 公営企業会計

**水道事業**  
 水道事業会計予算は、収入源と支出用途の性格によって、収益的収支と資本的収支に分かれます。収益的収支は水道事業の経営活動に、資本的収支は水道施設の整備事業に充てられます。

#### 水道事業

収益的収支	収入	1,673,045 千円
	支出	1,474,429 千円
資本的収支	収入	457,264 千円
	支出	1,226,913 千円



6つの政策の柱

## 6 広域的なまちづくりの推進

南九州の新たな拠点都市を形成するため、「新市まちづくり計画」に位置づけられた公共的施設の整備に合併特例事業債を導入し、広域的なまちづくりを推進します。

**(仮称)産業振興支援センター建設事業**  
(4億5,832万円)  
産業振興に対する地元ニーズや時代潮流に合致した産業振興施策の構築、実施体制の確立を図るため、新市の一体的な産業振興・労働環境の向上を図る拠点施設を旧バスセンター跡地に建設します。

**余熱利用対策事業**  
(1億7,366万3千円)  
串良町下小原地区に建設される、一般廃棄物処理施設の余熱

を活用した広域的な観光拠点として、隣接地に整備される温泉施設の泉源を確保するための掘削を実施します。

**文化施設整備事業**  
(600万円)  
市民が優れた芸術文化に触れる機会を拡充するため、地域文化活動の拠点として、吾平地区の文化施設の整備のあり方について調査を実施します。

**主要幹線道路整備事業(星ヶ丘矢柄線)**  
(6,134万7千円)  
国道220号線から串良平和公園を経由し、広域農道へと結ぶ星ヶ丘矢柄線を整備し、域内外の交通・連携を促進します。



(仮称) 鹿屋市産業振興支援センター (完成予想図)

## 5 人と自然にやさしいまちづくり

市の大きな財産である豊かな自然を次代に引き継ぐため、ごみの減量化や河川浄化など循環型社会の実現に向けた環境保全対策に努めます。

**小型合併処理浄化槽設置整備事業**  
(9761万9千円)  
生活排水による水質汚濁を防止するため、下水道認可区域外における小型合併処理浄化槽設置者等に対して助成を行います。

**ごみ減量・リサイクル事業**  
(2,407万8千円)  
ごみ減量・リサイクルを促進するため、家庭用生ごみ処理機器の設置費助成やコンポスト容器無償配布、アパート・マンション等への啓発促進など生ごみの自家処理を推進し、さらに、分

別指導員を配置し、紙類の分別徹底による資源化を図ります。

**不法投棄防止対策事業**  
(273万4千円)  
市内に残る美しい自然環境を次代に引き継ぐため、不法投棄パトロールや監視カメラ設置など、統廃する山間部等への廃棄物の不法投棄対策を実施します。

**肝属川上流部浄化対策事業**  
(1,900万円)  
肝属川の水質の改善と市民の交流の場を創造するため、城山



ごみ減量・リサイクル (電気式生ごみ処理機器)

## 4 次代を担う心豊かな人づくり

鹿屋市の将来を担っていく子供たちを心豊かにたくましく育成するため、地域に根ざした特色ある教育の推進や生涯学習の推進、スポーツの振興などを図ります。

**「かのや英語大好き特区」事業**  
(1,024万円)  
小学校の早い段階から教科として英語を学習し、教育課程の編成や指導方法の研究開発に努め、効果的な小学校英語教育を推進します。

**クロスカントリー大会事業**  
(685万4千円)  
きほく上場公園において、関係団体と連携し、南日本クロスカントリー大会を開催し、市内外の人々とのスポーツ交流を促進します。

**総合型地域スポーツクラブ活動事業**  
(600万円)  
市民の自主的・主体的な運営により、誰もが継続的にスポーツに親しめる環境づくりを行い、地域に根ざしたスポーツクラブを育成します。

**地域文化の創造実現化推進事業**  
(388万6千円)  
地域文化の発表・育成・鑑賞を行うことにより、生涯学習基盤の構築や、市民の文化芸術の向上を図ります。



南日本クロスカントリー大会

## 3 安心して健やかに暮らせるまちづくり

すべての市民が、健やかで安らぎある生活を享受できる総合的な福祉行政の推進とあわせて、地域で支え合う健やかで心のかようまちづくりを推進します。

**父子手当**  
(607万8千円)  
母と生計を同じくしていない父子世帯児童の心身の健やかな成長を図るため、父子手当の支給対象等を拡充します。

**次世代育成支援対策交付金事業**  
(1億887万円)  
病児保育や延長保育事業などの充実を図るとともに、今年度から育児に関する相談や援助など、子育て支援の情報提供の場となる「つどいの広場事業」と、仕事と育児の両立を支援する「ファミリーサポートセンター

事業」を実施し、次世代育成に向けた受け皿づくりを推進します。

**地域生活支援事業**  
(677万円)  
就学前の聴覚・音声言語障害児童に対し、コミュニケーション能力の適切な発達支援を行うために、医師と言語聴覚士の連携による機能回復訓練を実施します。

**老人保健健康診査事業**  
(1億6,192万9千円)  
老人保健対象者が受診する集団健診(基本健康診査)の一部負担金の無料化を行い、受診率の向上と将来の医療費抑制を図ります。

**かのやヘルスアッププラン21推進事業**  
(1,005万6千円)  
生活習慣病を予防する「一次予防」に重点をおいた普及啓発活動や地域づくりを行うため、人材育成と健康づくりを支える推進体制を整備します。



かのやヘルスアッププラン 21 (健康ウォーキング)